

# を振り返って



2台体制になったアンピバース



大成功だった「第1回安八水まつり2018」

## 定例会

9月6日～18日

### 平成30年度決算を認定

〔10月1日から、消費税が10%に引き上げ〕

### 公共施設料金の使用料を改定

令和元年第3回定例会は、9月6日から18日までの13日間の会期で開かれました。

本定例会では、教育委員（2人）の任命同意、町長、副町長の給与に関する条例制定、情報公開条例の一部改正等、平成30年度の決算の認定などが提案され最終日に原案どおり可決しました。

一般会計・特別会計補正予算、また平成30年度一般会計・特別会計の決算認定。

追加議案として、常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例に関する条例制定、情報公開条例の一部改正で、全部で19議案が提案され、条例関係、補正予算、決算認定は常任委員会と特別委員会に付託され、審査の上、最終日に原案どおり可決しました。

消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例制定については、討論があり（反対討論、賛成討論1人ずつ）、採決により賛成多数で可決しました。

#### 町長と副町長の給与減額

行政財産の不適切な処理および疑念のもたれる会計処理事案に際し、町長と副町長の給与月額を10月分から2カ月間、10%減額する、常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例に関する条例制定を可決。

提案された議案は条例関係として、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例制定。消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例（施設の使用料等）整備に関する条例制定。印鑑条例の一部改正。特定教育・保育施設等の利用者負担額等を定める条例の一部改正。認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正。町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の7議案。